平成15年10月17日(金)経済財政諮問会議議事要旨(抜粋)

(出席議員)

議長 小泉純一郎内閣総理大臣

議員 福田康夫内閣官房長官

- 同 竹中平蔵内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
- 同 麻生太郎総務大臣
- 同 谷垣禎一財務大臣
- 同 福井俊彦日本銀行総裁
- 同 牛尾治朗ウシオ電機(株)代表取締役会長
- 同 奥田碩トヨタ自動車(株)取締役会長
- 同 本間正明大阪大学大学院経済学研究科教授
- 同 吉川洋東京大学大学院経済学研究科教授

泉信也経済産業副大臣

(行政サービスの民間開放の拡大の検討について)

(略)

牛尾議員

麻生大臣からお話しがあったように、総務省の取り組みがあっても教育委員会が認めないとか、官の方で話が進んでいても民では採算がとれない等、色々な問題があると思う。原則としては、そういう諸問題への対応について、中央が細かい対応をするというよりは、迷った時には地方が決めるのだという大きな流れ、地方が決められる権限の移譲という流れを、中央から通達する必要がある。幸い小泉政権の「中央から地方へ」、「官から民へ」、そして「三位一体」という流れをつくったおかげで、都道府県知事や市町村からもいろいるな提高があって、中身が広がってきた。国民のパーセプションは前よりもベースが広くなって、しかも基本的には情報環境が改革型の方に進んでいる。1か月前に、諮問会議で3年で4兆円の国庫補助負担金の廃止という話をしたが、この1か月の間に画期的な変化があり、11兆円とか9兆円とか、色々な話が出てきて、(3年で4兆円という話が)昔のような輝きを失ってしまっている。都道府県の知事の方々が補助金や財源について発言しはじめたのは結構だが、我々も、この活性化の問題、官から民の問題も、新たな情報環境の中で、さらに進めるべきものは進めた方がいいということを考える必要がある。

麻生議員

牛尾議員の意見をさらに詰めると、どんどん権限を移譲していった場合は、県は要らないのではないかという話が出てくる。また、経営能力によって自治体間の格差が広がっていくと考えられるが、それをどうするか。今までは現行の制度の中でやられていたが、その程度のものではとてもおさまらない。諮問会議で、大胆な発想で考える必要があるかも

しれない。

牛尾議員

まず、総務省が案を出さないと。

麻生議員

総務省が言ったからとか、財務省が言ったからといった話が出てくる。よく谷垣財務大臣と話をする。

竹中議員

基本的には、三位一体の中で交付税改革、具体的には財源保障と財源調整をどのように やっていくかという問題。だからこそ、交付税改革の議論が大変重要だ。そうした、シス テム全体をしっかりとつくらないといけない。これは経済財政諮問会議の役割であるとい う御指摘は、まさにその通りである。

谷垣議員

先程、本間議員から予算編成に当たっては、縦割りを乗り越えるべきといった話があったが、既に工程表の中で総合施設などは御議論頂いているところ。さらに、議論を詰めなければならないし、特に意を用いてやるように賢励をするので、よろしくお願いしたい。

竹中議員

もしよろしければ、この問題に関しては、11月下旬の集中審議の場で対応できるような、 準備をぜひお願いしたい。それと、阻害要因があるとしたら、真の阻害要因を表面的なも のではなくてしっかりと見極めるということ。それと、民間でできることと、できないこ との峻別ははっきりとしなければいけない。逆に言うと、民間でできることは徹底的に民 間でやっていただくという意味では、市場化テストを含む競争原理の導入も念頭に置いて 議論を進めていくことが必要なのではないかと思う。これについては、この方向で検討を 進めさせていただく。

(集中審議について)

竹中議員

それでは、集中審議についてもう一枚の紙をごらんいただきたい。政府が取り組むべき課題とその構造を明確にするために、11月下旬の経済財政諮問会議で、関係閣僚の参加を得て集中審議を開催したいと思う。大臣イニシアチブという言い方をするけれども、今回の集中審議は、具体的な重点事項を明らかにした上で議論を行いたい。その際には、構造改革評価報告書、これは内閣府で、今、香西先生を中心にやっていただいているが、その関係の問題提起等も活用していきたいと思う。その政策対応については、「16年度予算編成の基本方針」や、「改革と展望 - 2003年度改定」に反映させることとしたい。

御承知のように自民党の改革宣言でも構造改革について幅広い問題提起が示されており、まさに政府、与党一体となって連携しながら構造改革を進めていくことで、予算編成にこの審議を役立てることはもとより重要ではあるが、予算編成だけにとらわれることな

く、幅広く根本的な問題を解決する場にしたいと思っている。そういう趣旨から、改革に 関する大きな項目をここに書かせていただいている。

また、手順や人数等については、検討の上、各大臣にも御相談をさせていただきたいと思っている。同時に、過去2回の大臣イニシアチブ、集中審議で問題が出されながら、はっきりと決着していない問題について、集中的に審議をして構造改革を加速する場にしたいと考えている。その進め方について御意見があればお聞かせいただきたい。

本間議員

我々はこれまで改革を一歩一歩進めてきたわけだが、さらに今後我々が、改革の先導者としての機関車的な役割を、如何にスピードアップしながら力強く進めるか、ということを総選挙後に明確に示していく必要性がある。その意味で懸案になっている議論、例えば、三位一体改革について、これまで事務方で「検討の場」等を通じて議論をしているが、今現在、三位一体にならずに補助金の問題だけに限定されてくる危険性はないかと危惧をしている。もちろん、三位一体を進めていくために、その起点として補助金の精査、これは義務教育費国庫負担制度の問題を中心にしながら、3年間で4兆円程度の規模をまとめ上げていくことは、しっかりとやらなければならない。事務方においても、この問題について「検討の場」を中心にしながら進めていきたいと思っていると思う。しかしながら、補助金を義務教育の問題だけに限定してしまうと、その検討が中途半端なものに終った時などに、税源移譲の規模、質がほとんど国民にアピールできないものになる危険性も存在している。「三位」というからには順序論ではなく、三つをそれぞれどう進めていくかという明確なプロセス、工程表管理も含めて進めていく必要性があると思う。

交付税の問題については、補助金削減と税源移譲という変化の中で、財政調整機能という観点でどのように交付金の新しい姿、理念を構築するかということは、国家百年の大計あり、あまねく公平という観点からなのか、あるいは麻生大臣がおっしゃったとおり、やる気のある都道府県等に対して、どのようなインセンティブを与えるのかも含めて、きちんとした本格的な取組を行っていく必要性があると思う。

国庫補助負担金については、来年度予算の問題だけでなく、3年間で4兆円程度廃止・縮減等を行うということを明示しているわけだから、この方向性を伴わずに来年度予算で改革を行っても部分的なものになってしまい、三位一体改革は失敗したというような指摘が出てくる危険性がある。単年度だけでなく、3年間のプログラム、さらにそれに止まらずに、地方分権化に向けて進むんだという継続性の原則というものを明確に示していく必要性があると思っている。「検討の場」で精力的にやりたいと思うので今後ともよろしくお願いをしたい。

(略)

麻生議員

交付税については、骨太の方針2003の方針に沿ってきちんと実行していくと考えているが、最初にこれだけはやっておかなくてはならないと考えているのは、地方公共団体の事務として同化、定着、定型化している約1,000.億円だ。約1,000.億円は出てくるとの試算

がある。職員給与に係る補助金など既に完全に定着しているので、直ぐに地方に渡せば1,000 億円は確実に出てくると思う。積み残しになっていると思われるので、直ぐにやっていただきたい。

それから、義務教育の国庫負担について、教職員の数を児童生徒数に比例させるという案が新聞で報道されていたが、教育現場が全然わかっていない議論だ。田舎に行けば行くほど学校が遠い。山の中の学校から都会に通うのは大変なので、田舎に行けば行くほど子供は少なくて20人しかいなくても先生は1人要る一方、都会では40人も50人もいて先生が1人という状態なので、児童の数に合わせるというのはかなり乱暴な話だと思う。基本的には標準法というものが文部省で決められている。その標準法を根本的に洗う必要がある。それをしない限りはなかなか難しい。児童生徒数に比例させるのは、現実として通勤・通学させるバスが必要など大変な話になってしまうので、ちょっと違うと思う。

竹中議員

今の御指摘は、集中審議の時に、特に重点的に担当大臣にお答えいただけるように私からお願いしておきたい。

吉川議員

先程の本間議員のお話は、要約すれば、三位一体の改革はあくまで三位一体でやらなければいけないという趣旨だと承ったが、その通りだと思う。義務教育の問題がこの点で非常に大きな問題になっているが、私は、教育委員会の改革がなければ三位一体の改革に魂が入らないと思う。三位一体の改革により、国から地方へ権限が移譲されるが、義務教育を例にとれば、義務教育制度をより良いものにするということがその目的だ。教育委員会の改革と併せて、国庫補助負担金の問題、あるいは税源移譲の問題が自ずから出てくると思われるので、三位一体の改革、とりわけ義務教育の問題については、教育委員会の問題が外せないと考える。

麻生議員

賛成だ。些細な話だが、学校教科書の問題も、最終的には教育委員会で潰されたのだから。

谷垣議員

国庫補助負担金の問題において、学校の義務教育の問題が非常に焦点になっているが、 増大する社会保障費をどのようにチェック&コントロールしていくかという問題について も、ぜひ御議論いただきたい。

麻生議員

例えば、私の選挙区は生活保護所帯が高水準だが、それは知事が替わると大きく増減するという類のものだ。生活保護の中でも何となく手つかずのところがあるので、内容を洗うべきだと思う。

牛尾議員

地域別に凄い差があるのですね。

本間議員

大阪市がトップで30%を超えている一方、富山県は2%以下で、非常に大きな差がある。

牛尾議員

共通した認識は、教育委員会の例でも、知事や市長の例でも、優秀な教育委員会や良い知事がトップにいる場合には全然問題がないが、そうではない場合があるので、現実問題としては、現場でのマネジメント評価をきちんとするべき。基本的に優秀な教育委員会や首長ばかりという前提に立つのではなく、きちんと評価制度を決め、評価から外れた場合の措置を具体的にすることが、国から地方への問題において最も大きなポイントになると思う。日本では、公然と評価をすると必ず問題が起こる。最近でも、少し言い過ぎると言い過ぎではないかとして様々な事件が起こっているが、今後、この評価の問題と、評価を補正する方法について相当突っ込んで議論をしないといけない。官から民へ、国から地方へという問題の最大のネックはそこにある。レベルの低い機構や首長をどうするかという問題につき、具体的に議論する必要があると思う。

本間議員

先程、谷垣大臣からお話しの出た社会保障制度について。年金の問題を、毎週1回実務者レベルや、次官級レベルの「検討の場」で議論を整理しつつある。坂口大臣私案が世の中に示された一つのモデルになっているが、今後は、検討の場で議論をしていく素材として、我々は幾つかのシナリオを組んで、給付水準保険料、国庫負担の問題等について、叩き台をつくり、その中から、厚生労働省がまとめていく案に対して、諮問会議の場でどのようなガイドラインの設定をするかという段取りをやった方がいいと考えている。そのようなことを念頭におきながら事務方で詰めているので、ご了解頂きたい。

麻生議員

納めた額の何倍までもらえるかについて、国民に納得してもらうことが重要。世の中では何倍くらいまで通るのか。人口が8対1の比率なら、納めた年金が100万で600万ぐらいもらえるが、今は2対1になろうかというときで、世間が納得するのは、それは非常に難しいのではないか、このあたりを検討する必要がある。

また、年金を払う人が急に少なくなったという話があるが、もともとは地方で年金徴収をやっていたのを、社会保険庁が自分たちでやりますと言って国の事務としたために、それから減ったものである。これも是非検討すべき。若者が払わないという話があるが、現実は違うのではないか。

牛尾議員

地方に戻せば徴収率は上がるのか。

麻生議員

上がると思う。

本間議員

年金の本質的な問題は、やはり世代間の不公平の問題であり、シミュレーションを含めて検討をしていきたい。不徴収の問題は、市役所の方々は地域に住んでおり、格好が悪いとか、払わないことに伴う心理的なマイナス面も含めて、割とフレンドリーな関係の中で徴収できる。一方で、機械的にやると、これがうまくいかない、といったことも重要な点ではないかと思う。

泉経済産業副大臣

年金問題に関するシナリオを考える場合、前回の諮問会議で、中川大臣が経済や産業への影響が20%になったらどうなるかについて発言したが、そういうことも十分検討していただきたい。

竹中議員

個々の議論の中身について、今日、こういう議論があったということを担当大臣に伝えて、しっかりと集中審議に反映させるようにしたい。枠組みについて、今日出たことは主に4点だと思う。1点目は、自民党の公約も踏まえ、政府、与党一体で政策を遂行するチャンスであるという観点から集中審議を行うという点。

2点目は、三位一体の問題は非常に重要であり、特に、義務教育に関連する問題、教育 委員会の問題等が重要な問題であるという点。

3点目は、社会保障が極めて重要であり、年金の問題は時間の制約も考えて早く取り組む必要があるという点。

4点目は、重点審議項目について、モデル事業等いわゆるニューパブリックマネジメントをしっかり進めるとともに、過去に諮問会議で一度議論されながら、まだ決着のついていない問題を洗い出させていただいて、各大臣にお願いするという段取りにさせていただければと思う。総理、何かございますか。

小泉議長

今、整理して頂いた通りであるが、「基本方針 2 0 0 3 」の早期実現に向け、今後、関係大臣によく指導いただき、制度・政策の改革に取り組んでいただきたい。昨年に引き続いて「集中審議」を実施することとしたい。審議する論点は、先ほどの竹中大臣の整理に従って行ってもらいたい。また、地域の主体性、自主性を生かすということは当然であるので、地域が自ら考え、行動する、国がそれを支援するという形を基本にしていきたい。

そこで地域再生に本格的に取組、地域雇用を創出することが必要であると思うので、できるだけ早く内閣として、きちんとした体制を整備して取り組んでいきたい。これには、各省の連携もあるので、担当大臣を置かなければならないと思う。それに、年金と社会保障制度改革、三位一体改革、これらの重要課題については、成果を上げていく必要がある

ので、特に、これから「集中審議」で取り上げていきたい。

国庫補助負担金改革については、習熟度別の指導は当たり前と思うが、差別になるということで、今まで反対があった。しかしながら、議論がようやく進んできたので、地方に任せればいいこともあると思う。実際にどうするかは地方の首長によって違ってくるが、これは首長の成熟度に関係するのであって、習熟度よりも見識と成熟度によるものであるから、ある程度差がついてもしょうがない。これは市会議員、県会議員、地域の人の判断によると思う。いいところがあったら、いいとみんなが言って、レベルを上げていけばいいと思う。

今後、「改革工程」で示された平成16年度の課題を具体化する検討を各省庁間で進めてもらいたい。

竹中議員

どうもありがとうございました。最後に、郵政民営化連絡協議会の設置について一言申し上げたい。郵政の議論は、諮問会議で行うというのが前提であり、特別な組織はつくらないが、事務方を務める内閣府と総務省の事務連絡をよくしておく必要があるという観点から、内閣府事務次官の河出事務次官に取りまとめ役になっていただき、内閣府2名、総務省2名、それと民間有識者4名、この中には会計の専門家も含むということで参加をお願いし、資料の整理等、まさに連絡協議の場を設置したいと思っているので、よろしくお願いしたい。本日はどうもありがとうございました。

(以上)